

柏市公共施設等総合管理計画「基本方針編」(案)概要版（別紙）

3. 類型別方針(別紙) ※主な施設について抜粋

施設名称	「施設管理の方向性」の主な内容	「第1期計画期間に取り組む事項」の主な内容
近隣センター	○近隣センターは、コミュニティエリアごとに一つの施設を維持していきます。[略]	○各施設のあり方を見直します。[略]，老朽化が進み，かつ，利用が少ない又はコストが高いと判断される施設を中心に他の用途での利用や廃止を含めた検討を進めます。
図書館	○図書館は，分館を含め施設のあり方（必要な機能，規模及び配置）を見直し，時代の変化に応じた機能向上とあわせて，学校図書館や大学図書館との連携強化，他の公共施設との複合化や商業施設などの民間施設（資金）の活用，適正な蔵書構成及び保存書庫のあり方について検討します。	○施設のあり方を見直します。特に，「施設白書編」のポートフォリオ分析（相対比較）結果において，老朽化が進み，かつ，利用が少ない又はコストが高いと判断される施設を中心に検討を進めます。 ○ICTの活用（郷土資料のデジタル化，ICタグ等による図書館システムの充実）を進めます。 ○管理・運営の外部化等を検討します。
スポーツ施設	○各施設のあり方（必要な機能，規模及び配置など）を見直し，再編を進めます。この中で，学校や近隣センターの体育施設など他の公共施設との機能連携を検討します。[略] ○体育館は，当面は現在の2館体制を存続します。ただし，弓道場や相撲場は，[略]あり方を検討します。 ○運動場は，[略]集約化や廃止を含めた見直しを進めます。 ○市民プールは，[略]中長期的には廃止の方向で検討します。 ○庭球場は，[略]民間事業者への移行等を検討します。	○各施設のあり方を見直し，再編を進めます。特に，「施設白書編」のポートフォリオ分析（相対比較）結果において，老朽化が進み，かつ，利用が少ない又はコストが高いと判断される施設を中心に検討を進めます。 ○利用料金を見直します。
小中学校	○児童生徒数の減少により，学校適正規模を下回り一定の教育環境を維持できない場合には「柏市立小学校及び中学校の適正配置に関する基本方針」に基づき，隣接校との集約化（統合）や学校施設の大規模改修等にあわせた減築を行います。 ○大規模改修や建替え等の機会を捉え，市の全体方針である複合化の推進に向け，学校施設の有効活用を図ります。[略]	○適正規模に満たない小規模校のうち，単学級以下の学校（小学校4校，中学校1校）を対象に，隣接校との集約化（統合）等を含めた適正配置の検討を優先的に進めます。 ○モデル校において，効果的，効率的な長寿命化に向けた検討を進めます。あわせて，複合化も検討します。 ○給食室は，学校給食センターと合わせてあり方を検討します。 ○学校プールのあり方を検討します。
市立高校	○中長期的な生徒数の減少見込みを踏まえ，今後の市立高等学校のあり方（必要な機能，規模及び配置など）を検討します。	○今後のあり方を検討します。
保育園	○保育需要の伸びに見合った必要なサービス量の確保については，私立保育園の整備により対応します。 ○中長期的には保育需要の減少が見込まれることから，地域ごとの保育需要や民間施設の整備状況，施設の老朽化の状況等を見据えながら，今後の公立保育園のあり方（公立保育園として必要な役割と機能，規模及び配置など）について，廃止や民間事業者への移行を含めて検討し，総量の縮減を図ります。あわせて，サービスの質の向上を図り，量と質の両面から最適化に努めます。 ○存続させる施設については，日常的な点検や定期的な修繕に加え，中長期的な計画に基づく大規模修繕等を実施すること（計画的な保全）により長寿命化を図ります。あわせて，他の公共施設との複合化や施設規模の縮減（ダウンサイジング）なども検討します。	○[略]柏市の基本的な考え方（公立保育園の最適化に関する基本方針）をまとめます。
市立病院	○市立柏病院のあり方（役割，必要な機能及び規模など）については，柏市健康福祉審議会市立病院事業検討専門分科会を通じて検討を行います。	○市立柏病院は，施設のあり方を検討します。
庁舎等	○本庁舎，分庁舎及び沼南庁舎は，[略]当面現状のまま存続します。ただし，中長期的な施設のあり方（必要な機能，規模及び配置など）については，まちづくりの視点も踏まえて検討します。[略] ○出張所は，[略]複合施設である近隣センターや支所機能とあわせて統廃合も視野に入れた施設のあり方を検討します。	○本庁舎は，耐震改修工事を実施します。 ○沼南庁舎は，空きスペースの有効活用を図ります。 ○施設管理の方向性を踏まえ，各施設のあり方や機能について検討を進めます。特に，「施設白書編」のポートフォリオ分析（相対比較）結果において，老朽化が進み，かつ，利用が少ない又はコストが高いと判断される施設を中心に検討を進めます。
市営住宅	○老朽化が著しい施設は，建替えを前提とせず，耐用年数を見据えて廃止に向けた検討を行います。施設の廃止にあたっては，空き家を含めた民間施設の活用や家賃補助など，ソフト面の施策も合わせて検討します。	○[略]築40年以上が経過している4施設については，廃止に向けて段階的に着手します。
供給処理施設	○「一般廃棄物処理基本計画」に基づき，適正なごみ処理及び生活排水処理の維持・改善に向けた施設のあり方（必要な機能，規模及び配置など）を検討し，整備を図ります。	○施設のあり方を検討し，整備を図ります。
公設市場	○公設市場は，現状やニーズの変化にあわせて施設のあり方（必要な機能，規模及び配置など）を見直します。利用率の低い棟を中心に検討を進め，施設規模の縮減（ダウンサイジング）を検討します。また，施設利用料の見直しを行い，財源確保の強化に努めるとともに，将来的には民営化を検討します。	○施設管理の方向性を踏まえ，施設の見直しを進めます。
市営駐車場	○市営駐車場は，利用料金制の導入や民営化を含む管理運営方法の見直しを行います。	○施設管理の方向性を踏まえ，施設の見直しを進めます。